

市町村名	対象地区	作成年月日	直近の更新年月日
石巻市	【桃生地区】 倉埜上・倉埜中・深山・牛田・西前、表永井・糠塚、 裏永井・向永井・樫崎西・樫崎東・山田・九郎沢・入 山・入沢・拾貴・宗全山・北沢・袖沢・葉田・小池峰・ 関前・沢田・寺崎上・寺崎下・中津山・四軒・城内・ 城内嶺・新田上・新田下・給人町上・給人町下・神 取上・神取下・山崎、西八反崎・高須賀上・高須賀 下	平成24年3月	平成30年2月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		2,111.33	ha
②地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	田	1,742.53	ha
	畑	131.05	ha
	計	1,873.58	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	田	605.87	ha
	畑	88.23	ha
	計	694.10	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計		265.83	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	田	237.54	ha
	畑	28.29	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	田	942.20	ha
	畑	-	ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業所得の減少</li> <li>・働き手(担い手)の高齢化、労働力不足・後継者の問題・体調不良</li> <li>・農機具の購入(更新)が困難・生産コストがかかりすぎている</li> <li>・耕作放棄地を耕作する意欲が低い</li> <li>・農作業の引き受け手がいない</li> <li>・開田等傾斜地は、排水不良などの土地条件が悪い</li> <li>・一部売却することや、全部委託・廃業を検討</li> <li>・集団転作・転作の為・減反</li> <li>・用水の確保が難しいため、用排水路の整備が必要</li> <li>・経験不足による農業の知識が少ないこと。</li> <li>・大圃場、小圃場(堤外など)ごとに農機具を用意すると無駄な投資が増え赤字になる</li> </ul>
---

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者がいない経営者や、売却を検討している農地を中心経営体等へマッチングを行う。</li> <li>・中間管理機構を利用する。</li> <li>・新たな集落営農組織(担い手)の参加推進と、集積・集約化</li> <li>・農業用機械の共同利用化や共同購入化</li> <li>・規模を拡大したい中心経営体への集約化</li> </ul>
---

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①農地・施設の貸付け等の意向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングを行う。</li> <li>・まとめて農業を担っていく、中心経営体を支援する。</li> </ul>
②中心経営体の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人経営体への集積・集約化</li> <li>・若い中心経営体農業者の共同化等</li> </ul>
③農地中間管理機構の活用方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出し手の希望に沿って中間管理機構を利用して集積・集約を図っていく。</li> </ul>
④作物生産に関する取組方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・米、麦、大豆などの固定転作や、ブロックローテーションの計画を実施。</li> <li>・収益性の高い豆類・葉物野菜などの園芸作物の生産にも、これまで以上に取り組む。</li> </ul>
⑤災害対策への取組方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での共同作業により、用排水路の維持管理に努める。</li> </ul>